

城下公園ドッグラン利用規約

令和3年3月1日

1. 利用案内

- (1) 利用期間は年中無休、利用時間は日出から日没までです。
- (2) 自然を生かした施設です。地面の凹凸や植物などに注意してご利用ください。
- (3) 犬と利用者は一緒に入場してください。犬だけをドッグラン内に放置することは禁止です。また、犬を捨てる行為も禁止です。
- (4) 飼い主が制御できる頭数のご利用をお願いいたします（最大3頭まで）。
- (5) 未就学児は入場できません。小学生は20歳以上の保護者の同伴が必要です。
- (6) このドッグランは小型犬(7kg未満)中型犬(7kg～20kg未満)のみ入場可能です。
- (7) リードを外す前に、リードをしたままドッグラン内を散歩し、犬を十分にドッグランに慣らせてください。
- (8) 犬が、激しい接触や興奮状態などの迷惑行為に及び、声での静止が不可能な場合には直ちに利用者が体を使い静止しリードを装着するとともに落ち着かせてください。収まらない場合は、ドッグランから退場してください。
- (9) ボールなどのおもちゃ・訓練用具などは自己責任によって使用してください。なお、直径6cm未満のものは誤飲を防ぐため禁止といたします。
- (10) フンやゴミは持ちかえり、責任を持って処理してください。

2. 禁止事項

- (1) 以下の条件にあてはまるものは入場を禁止いたします。
 - 狂犬病予防法で定められた予防注射及び混合ワクチンを受けていない犬
 - 鑑札・狂犬病予防注射済票を付けていない犬
 - 当日、他の利用者、犬に咬みつきなどの迷惑行為を行った犬
 - 発情期及び、皮膚疾患等の病気の犬
 - 他の利用者や犬に恐怖心を与える闘犬等を目的とした犬
 - 犬以外の動物
- (2) ドッグラン内では人、犬ともに水以外の飲食は禁止です。また、犬へのえさやりも禁止です。
- (3) ベビーカーの入場は禁止です。イス、机などの持ち込みも禁止です。
- (4) ドッグラン内を含む公園でのグルーミング（ブラッシング・毛づくろい等）は禁止です。
- (5) ドッグラン内は禁煙です。

3. その他

- (1) お車でお越しの際は隣接の駐車場をご利用ください。
- (2) ドッグランは天候・災害等により、一般利用を制限する場合があります。
- (3) ドッグラン内で生じた犬、利用者の事故・けが・感染症・その他のトラブルは直接当事者間で解決してください。富岡市は一切関与しません。